

令和8年1月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和8年1月20日（火）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時35分

- 5 出席した教育長及び委員
 - 花田 忠雄 教育長
 - 下城 一 委員（第一教育長職務代理者）
 - 吉田 勝明 委員（第二教育長職務代理者）
 - 笠原 陽子 委員
 - 佐藤 麻子 委員
 - 常陸 佐矢佳 委員

- 6 出席職員

教育局長	篠田 寛
県立高校改革担当局長	田熊 徹
副局長兼総務室長	田村 暢
教育参事監（働き方改革担当）	濱田 啓太郎
教育参事監（学校教育担当）	増田 年克
行政部長	高安 賢昌
指導部長	市川 幸春
企画調整担当課長	鈴木 鎮夫
管理担当課長	高橋 慶吏
県立高校改革担当課長	原田 賢
教育施設課長	野口 貴正
参事兼教職員人事課長	鈴木 寿則
県立学校人事担当課長	大東 洋樹
参事兼高校教育課長	渡貫 由季子
高校教育企画担当課長	及川 博伸

- 7 提出議題 次葉のとおり

教育委員会 1 月定例会 会議日程

日時 令和 8 年 1 月 20 日（火） 9 時 30 分から

場所 神奈川県庁東庁舎 9 階 教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

1 議事

日程第 1

定教第 38 号議案 令和 8 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

定教第 39 号議案 令和 8 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

定教第 40 号議案 令和 8 年第 1 回県議会定例会への提案に係る申出について

日程第 2

報第 21 号 令和 7 年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について

報第 22 号 令和 8 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

教育委員会 1月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 1月定例会を開会いたします。
本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立をしています。
本日の会議録署名委員ですけれども、下城委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

下城委員 (了解)

教育長 本日の議題ですけれども、日程第1として「令和8年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について」ほか2件の付議案件があります。
また、日程第2として「令和7年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について」ほか1件の報告案件があります。
お諮りいたします。本日の日程のうち、日程第1の定教第38号議案から定教第40号議案の各案件、及び日程第2の報第22号は、知事に意見を申し出る案件です。よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づき、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。
また、日程第1の定教第38号議案と定教第39号議案はそれぞれ関連する案件ですので、続けて報告を受けた後、一括して質疑を行うことにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。
それでは、非公開案件は後で審議することとし、先に公開の案件に入ります。
それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行は下城委員にお願いいたします。

下城委員 それでははじめに、進行の関係から、日程第2の報第21号に入ります。

報第21号 令和7年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について

説明者 高橋管理担当課長

管理担当課長 ファイル04「報第21号」をお開きください。令和7年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について説明します。本件は、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、事務を臨時に代理し、被表彰者を決定しましたので、同規則及び教育委員会の指示事項に基づき報告するものです。

21/21ページの「報第21号関係」をご覧ください。「1 趣旨」です。「県立学校の児童・生徒の意欲を向上し、もって本県における学校教育のより一層の充実に資する」こととしております。

「2 開始年度」「3 対象者」及び「4 表彰候補者の基準」は、資料記載のとおりです。

「5 被表彰件数」ですが、表の一番右の太枠のとおり、個人193件、団体186件の、合計379件を表彰することといたしました。

「6 審査手続」ですが、各県立学校長から推薦をいただき、資料記載の手続きを経て、教育長が事務を臨時に代理して被表彰者を決定いたしました。

「7 今後の予定」です。今年度は、昨年度以上に学校への呼びかけを行い、昨年度を約100件上回る表彰を行うことができました。一方で、被表彰者の大幅な増により一堂に会しての表彰式の実施が困難であることから、昨年度に引き続き、今年度も教育長及び教育委員会委員からのメッセージ動画を各校で視聴いただくとともに、各校にて表彰状を授与していただくこととします。

次に、2/21ページの「被表彰者一覧」をご覧ください。このページから20/21ページまで、表彰基準「(1)」から「(3)」ごとに、計379件の被表彰者の行為・実績等を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上になりますが、先日撮影した、教育長及び教育委員のメッセージ動画について、ご参考までにご覧ください。

(教育長及び教育委員のメッセージ動画)

管理担当課長 ありがとうございます。
児童・生徒表彰については、以上となります。よろしく申し上げます。

下城委員 それでは、ご質問がありましたらお願いします。

笠原委員 意見ではなくて、いろいろと広報に努めていただいて、100人も多くの生徒を表彰できたことは、すごく感謝というか大変だったと思うのですけれども、良かったと思っています。その内容を拝見すると、学級委員長であったり、委員会活動の中での取組であったりなど、日常生活の中で埋もれがちな子どもたちの姿にきちんと光を当てて、校長先生をはじめ先生方が子どもたちの活動を見取っているというところが、多分、一番大事なところなのだろうと思うのです。特技で優勝したなどいうものも、もちろん大事なわけけれども、当たり前生活を一日一日積み上げているということがすごく大事なのだということが、表彰という形で意味づけられることが、すごく良い

ことだと、改めてこれを拝見して思いましたので、是非引き続き、そういったところを丁寧に見取っていただけるとありがたいと思います。

下城委員 他はいかがでしょうか。

では、私も一言。今、笠原委員のおっしゃった、特に学級委員など、そういう表彰を出してくれた学校もあるけど、そうではない旧態依然というか、何かに優勝したなどというものに出すのだと思っているところも未だにあると思いますので、今、笠原委員がおっしゃったとおりなので、そういうものでも、どんどん子どもたちに光を当ててくださいということを、今年の結果として、こういう人たちも多数選ばれていますと、今後に向けて周知していただけるようによろしくお願いします。

管理担当課長 承知しました。

下城委員 他はいかがでしょうか。

常陸委員 質問なのですけれども、今回はかなり大幅な応募があったということで、これは一番広報の中でも、特に効果的だった施策は何かあるのでしょうか。

管理担当課長 様々な場面で、校長たちには推薦をお願いしてきました。委員の皆様からお話しいただいていたとおり、学校生活の様々な場面で光を当てられるということは、これまでもずっと伝えてきたことです。その中でも、幹部から、管理職たちの研修の場面でも、そういったことを直接伝える機会を増やしてきましたので、こういったことが浸透していった結果なのかとは思っておりますけれども、下城委員のおっしゃるとおり、まだ、いわゆる昔ながらの、優勝したなどというところの部分でしか推薦いただけないところもありますので、引き続き管理職研修や、集まる場面で話をさせていただいて、全ての学校で、子どもたちにそういった部分での光が当たるように、引き続き努めていきたいと思っていますところ です。

常陸委員 よろしくをお願いします。

下城委員 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようでしたら、以上とします。

次に、定教第38号議案及び定教第39号議案に移ります。

ただいまから非公開の会議に入ります。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として教育局長、県立高校改革担当局長、副局長兼総務室長、教育参事監（働き方改革担当）、同じく教育参事監（学校教育担当）、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、教職員人事課長、県立学校人事担当課長を指定します。

（9時40分非公開の会議に入り、10時35分公開の会議に戻る）

教育長

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

<非公開会議審議等結果>

日程第1

定教第38号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第39号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第40号議案

- ・ 県立高校改革担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

日程第2

報第22号

- ・ 教育施設課長から報告の後、質疑を行った。